名古屋市の財政運営に関する有識者ヒアリング

報告書

平成 23 年 1 月

株式会社日本能率協会総合研究所

目 次

1. 調査	查概要	
	調査目的	
1-2.	調査内容	
o = ⊞ z	査結果のまとめ	
∠. 詞①	貳桁未切まと∞	6
3. 各有	有識者の意見の概要	. 10
3-1.	関西学院大学 石原教授	. 10
3-2.	三菱UF J リサーチ&コンサルティング 内田氏	. 18
3-3.	北海道大学 宮脇教授	. 16

1. 調査概要

1-1. 調査目的

本調査は、名古屋市において、平成23年度以降市民税減税を継続するうえで、財政状況及び財政運営等に関する意見等を有識者より聴取し、今後の参考とするもの。

1-2. 調査内容

(1) ヒアリング対象

地方財政やそれを取り巻く経済・社会情勢等に関する高度な専門性を考慮し、以下の有識者を対象に実施した。

- · 石原 俊彦 教授 (関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科長)
- ・内田 俊宏 氏 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング エコノミスト)
- ・宮脇 淳 教授(北海道大学公共政策大学院・公共政策学研究センター長)

(2) ヒアリング内容

概ね以下の4点について、意見をうかがった。

- ①名古屋市の財政状況等について
- ②今後の財政収支見通し及び財政規律について
- ③市民税減税と地域主権改革などとの関連について
- ④市場における名古屋市債の信用力について

(3) ヒアリング方法

事前に、上記ヒアリング内容を有識者へお知らせするとともに、以下にかかげる 資料を配布した。そのうえで、直接面談形式にて意見聴取を実施した。

- ①名古屋市の財政状況等に関する資料
 - ・平成 22 年度一般会計予算の概要
 - 一般会計予算の推移
 - ・指定都市決算比較(平成21年度) など

- ②財政収支見通し等に関する資料
 - ・今後の財政収支見通し(財政福祉委員会提出資料(平成 22 年 9 月 1 日及び 6 日)) など
- ③市民税減税等に関する資料
 - ・市民税減税について(平成22年度の名古屋市市民税に係る減税条例) など
- ④市場における名古屋市債の信用力に関する資料
 - ·名古屋市の財政状況 (平成 22 年度市場公募地方債発行団体合同 I R 説明会資料)

2. 調査結果のまとめ

以下に、今回の有識者ヒアリングにおける、名古屋市の財政運営などに関するポ イントをまとめた。

(1) 名古屋市の財政状況等について

【現状分析、課題等】



ጮ 今後中部圏の経済は厳しくなり、名古屋市の税収面のリスクも高まる

▶ 中部圏は、ものづくりの中枢圏域を形成しており、とりわけ自動車産業が好 調だったことから経済的には恵まれてきたが、リーマンショック以降、中部 圏の景況感は厳しい状況にある。今後も製造業の海外シフトに伴う本社機能 の低下、自動車のスタンダードの転換(電気自動車の高シェア化)、リニア 新幹線の開業の影響(企業や人が首都圏に引っ張られて空洞化するストロー 現象)、東京一極集中や関西の復興などさまざまな面で中部圏は厳しい状況 になるだろう。そうなれば、名古屋市の税収面でのリスクも高まることとな る。



行財政運営は一定の規律をもって行われている

▶他政令指定都市と比較して、名古屋市は、行財政運営については、行政評価 の実施など理詰めで一定の規律をもって行ってきている印象がある。また、 財政状況は、取り立てて悪いという状況ではなく、中間的な位置づけである。



財政状況は筋肉質だが、急激な環境変化への対応力、将来に向けての余 力が若干ないのかもしれない

▶ 投資的経費を抑えるなどかなり努力して贅肉を落とし、いわば筋肉質の体質 であるが、その分急激な環境変化が起こった場合の対応力が弱いのではない か。また、将来に向けて若干余力がないことが伺える。

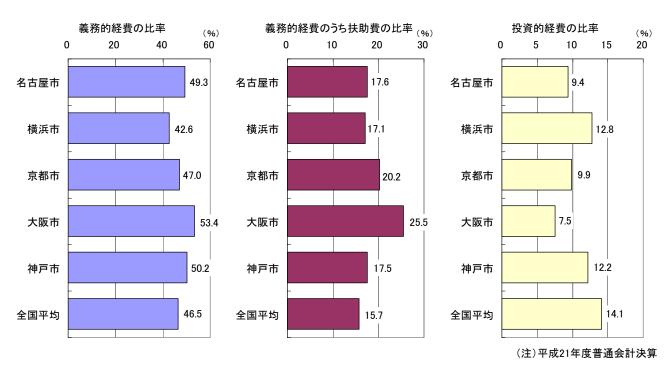


臨時財政対策債は国の制度上の問題で、住民サービスにも影響を与える

臨時財政対策債と国の赤字国債を同一視した議論をするべきではない。臨時 財政対策債は、本来、地方交付税の原資不足について、国の責任において対 応すべきところを、地方自治体が地方債を発行することで肩代わりしている もので、国の制度上の問題である。

▶ 臨時財政対策債の額を抑制するのであれば、基準財政需要額に算入する住民 サービスの水準の議論も必要となり、大幅に抑制されると住民サービスの提 供に多大な影響を与えかねない。国全体でそのあり方について議論をするべ きであると考える。

他政令市との財政指標の比較



(%) 本市における義務的経費比率等の推移 60 - 義務的経費の比率 49.3 48.6 -○--うち扶助費の比率 50 - ▲ - 投資的経費の比率 40.7 37.8 40 35.6 30 27.3 18.6 17.6 25.2 20 14.1 **X**. . . 10 12.5 11.1 9.7 9.4 9.1 0 H元年度 6年度 11年度 16年度 21年度

【提言】



扶助費の急激な増加リスクに対応する必要がある

▶ 一般的に、都市部では低所得階層の流入などにより、今後も、扶助費(特に 生活保護費) が予想以上に急激に増加することが見込まれ、そのリスクを考 慮する必要がある。

都市インフラは中長期にみて必要な部分を着実に実施すべき

- ▶ 中長期的にみれば、日本全体で人口は減少していくので、都市インフラや公 共施設の更新(投資的経費)は平均して行うのではなく、必要な部分のみ着 実に行えばよい。
- ▶ 名古屋市のような圏域の中枢都市は、地域を引っ張る機関車的役割を担うべ きであり、必要な都市インフラ等の更新を後送りすべきではない。

大都市に見合った歳入のあり方を検討し、国から税源移譲すべき

▶ 財政状況を見ると、投資的経費や人件費を削るという手段で対応していくこ とは限界にきている。名古屋市だけでできることには限りがあり、大都市の 役割や財政需要に見合った歳入のあり方を他の政令指定都市とともに考え、 国からの税源移譲などにより実現するべきである。

(2) 今後の財政収支見通し及び財政規律について

【現状分析、課題等】



🅯 景気の先行きが不透明な中での右肩上がりの財政見通しはリスクがある

▶ 財政収支見通し(平成22年9月1日作成)をみると、わずかだが規模は右 肩上がりとなっているが、名古屋市を中心としたこの地域には製造業が多く、 円高等により景気の先行きに不透明感がある中、こうした見通しを立てるこ とにはリスクがある。



財政状況を把握するためのシンプルでわかりやすい基準を設定することはよい。

財政規律を設定することについては、自己マネジメントの一つの手法であ り、否定はしない。我々が自分の体調の変化を体温計で把握するように、 自治体でも、体温計のようなシンプルでわかりやすい一本の物差し(基準) を設定し、財政状況の変調を把握することは良いことである。



負債・純資産比率は、市町村レベルとしてみるとやや負債の比率が高い

▶ 経験則に基づく私見ではあるが、貸借対照表を見た場合、市町村では負債: 純資産=1:2、都道府県では負債:純資産=1:1が適正な比率であると考 えられ、名古屋市は負債:資産=1:1.2である。政令市のため都道府県の 比率に近いことは理解できるが、市町村レベルとしてはやや負債の比率が高 いと言えるのではないか。

【提言】



財政収支見通しの作成にあたっては、リスク管理型の思考が必要

▶ 財政収支見通しは一定の仮設であり、正しい・間違っているとのレベルで議 論するのではなく、見通し通りには進まないことを前提として乖離した時の 対応を事前に検討しておく等リスク管理型の思考が必要である。

企業誘致や地域戦略のための投資的な財源の確保

▶ 内外のドラスティックな環境変化に適応して戦略的に動けるような体制は 不可欠で、企業誘致や地域戦略のための投資的な財源の確保は重要になる。 財政の柔軟性が都市間競争の上でも重要なファクターになるのではないか。

🐼 財政調整基金を積むことは、対応力確保、財政規律確保の点から有効

▶ 財政調整基金については、環境変化への対応の観点からも、ある程度準備し ておくことは必要である。規模の大きさだけではなく、限界的な対応力の確 保と基金を積む努力によって財政規律確保への姿勢を強めることも必要で ある。

(3) 市民税減税と地域主権改革などとの関連について

【現状分析、課題等】



● 都市間競争におけるひとつの手段

▶ 限られたパイの企業や人の奪い合いをする時代には、都市間競争が激化する ことが予想されるが、その際、減税も一つの手段になる可能性はある。



🍛 行政のスリム化と住民サービスの見直し

▶ 行政のスリム化は、聞こえが良いが、スリム化にあたってはサービスの見直 しがあって然るべきものである。どの自治体でも財政的な削減には限界がき ているので、住民サービスの見直しが必要になってきている。

【提言】



🐼 戦略投資としての減税

▶ 今後、戦略投資ができる財政状況かどうかは重要で、例えば、リニア中央新 幹線が開業した後に、東京に居住していた富裕層の方に名古屋に移住しても らうために、減税は重要なファクターになり得ると思う。

▶ 地域特性に合わせた減税の対象の設定

▶ 歳入面で減税を行うことは、歳出面で補助金を出すのと本質的に考え方は同 じであるため、地域特性に合わせ、減税を行う対象を設定すると人口流入等 の効果があるのではないかと考える。



▶ 地域主権とは、権限と財源の移譲と同時に、住民サービスをやめる責任を 持つことである

▶ 地域主権とは、権限や財源の移譲と同時に、右肩下がりの人口減少社会の中 で、住民サービスについて「やめる」責任もあわせて地方自治体に持たせる ことである。

(4) 市場における名古屋市債の信用力について

【現状分析、課題等】



自治体が市場で信用力を維持する上で重要なことは政策の安定性・信頼性 である

▶ 一般的に、名古屋市債など地方債に信用リスクはないと考える。 名古屋市をはじめとした自治体が、市場において今後も高い信用力を維持す る上で重要なことは、政策の安定性・信頼性である。

【提言】

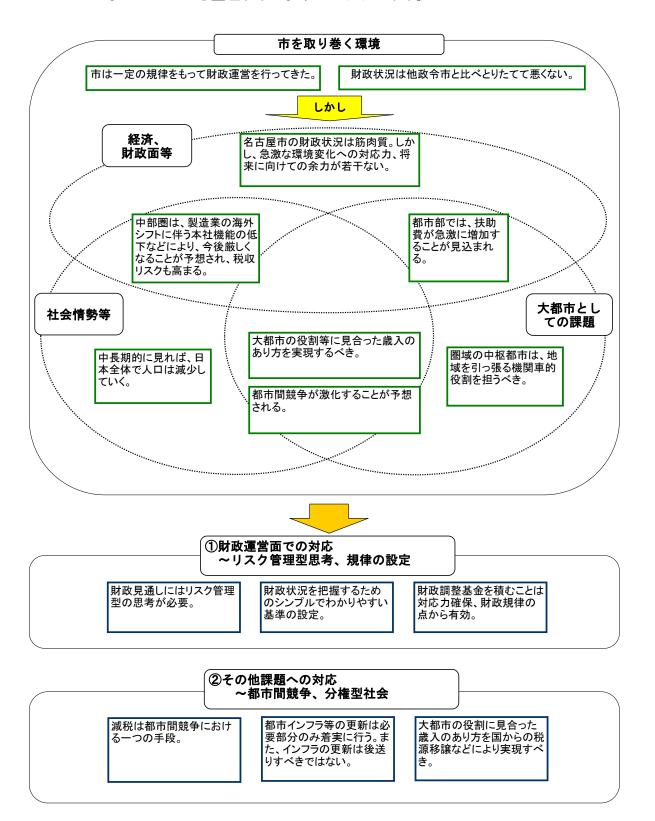


投機的政策をとらないようにしなければならない

▶ 住民ニーズが変わるたびに無秩序に政策を変更する(投機的政策)のは問題 である。住民意見を聞くことは大変重要なことであるが、それにあたっては、 意見を聞く側が、信念(価値観)を持つことが必要である。一旦意見を聞い ても、住民も時期や立場が変わればまた違う意見を言う。こうした声にばか り振り回される投機的政策は、少数の大声により、多くのサイレントマジョ リティ(意見を言っていない市民)が負担を負うことにもなり失敗のもとで ある。

(参考)

以上のまとめを整理すると以下のとおりとなる。



3. 各有識者の意見の概要

3-1. 関西学院大学 石原教授

平成 22 年 11 月 9 日 (火) 於:名古屋市役所 3 階 財政局分室 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科長 石原 俊彦 教授

(1) 名古屋市の財政状況等について

(他政令指定都市との比較)

・名古屋市は、他政令指定都市と比較して、行財政運営については、行政評価の実施や公の施設のあり方、受益者負担の決定等についてなど、相当の領域で理詰めで一定の規律をもって行っているという印象がある。

(都市インフラの更新について)

・名古屋市は、戦後すぐに都市インフラの整備に取り組んできたが、今から20年 くらいの間にそれらの大半が更新の時期を迎える。都市インフラの更新について は、財政的に簡単には対応できないので、3~5年という短期的なスパンではな く、20~30年の中長期的なスパンで投資的経費を考える必要がある。

(事務・事業の見直しについて)

・事務・事業の見直しについては、市民や議会が最も気にかけるところである。これに関して、行政はマクロ的な面から全体のサービス水準の説明をしがちだが、市民にはわかりにくい。見直し対象とした事業ごとにその理由を丁寧に説明することが大切である。その際、現在注目されている事業仕分けのような方法よりも、これまで名古屋市で地道に取り組んできた事務事業評価や施策評価など、職員が主体となる内部評価を現在以上に重視すべきである。

(臨時財政対策債の役割について)

・臨時財政対策債は償還の財源について、実質的に国により保証されているものと 考えるのが専門家の意見(財政学の専門学識者間における共通認識)である。国 の定めた基準に従い、需要額等を積み上げ算定されるものであり、必要な市民サ ービスを維持するためにも発行せざるを得ないという考え方は理解できる。

(未利用土地の売却について)

・市役所でも民間でも、資産を持てば、管理費は発生するので、未利用土地の売却は行財政改革の一つであると考えられる。ただし、未利用土地の売却とは、環境面からの要請など幅広い視点で検討したうえで必要性がないとされた土地の売却のことを指す。未利用土地の中身を分析し、市民に取得の時期や費用、経緯などを情報公開し、市民の皆さんの財産であるが、財政が厳しい状況にあり、行財政改革の一環として売却するという点について、納得してもらうことが重要である。

(イギリス等における財政健全化の方向性)

・イギリスの自治体では、これまで、市民サービスの向上に向けて行政サービスの価値やサービスの改善に取り組んできたが、近年、大幅な赤字財政となったため、財政健全化に向け、4年間で 1/4 の歳出をカットするという大胆な見直しが行われている。医療、福祉、子どもの教育などの分野はなかなかカットできないというのは日本と同じであり、その分、道路、ごみ収集、生涯学習などに関する歳出を大幅にカットせざるを得ない状況に直面している。日本の自治体の財政状況は、こうした英国の例と比較すると、世界的にはまだ良い方かもしれない。フランスやスペインなどでも財政の悪化が進み、市民サービスを維持・向上させる方向ではなく、財政健全化のため、市民サービスをカットする方向を中心に議論が進んでいる。

(2) 今後の財政収支見通し及び財政規律について

(市債現在高に関する財政規律について)

・市債は借金として捉えられ、額の大小に議論が集中しがちであるが、それによって取得された資産や提供されるサービスとのバランスが取れているかどうかについても議論されるべきである。つまり、市民から見た場合、市民が道路などのインフラや市民利用施設があることにより受けるサービスと、それらの建設に充てた市債の償還金の負担(受益と負担)の間でバランスがとれているかどうか計るツールがあると良い。

(貸借対照表の活用について)

- ・名古屋市の平成21年度の貸借対照表(普通会計)をみると、固定負債 1.9 兆円に対し、公共資産等整備一般財源等が 2.4 兆円ある。固定負債は将来的に支払うべき負債であるのに対し、公共資産等整備一般財源等は公共資産を取得するため支払った一般財源等の累計であることから、過去から将来に対するプレゼントとも理解できるものである。これを踏まえ、全体を見ると、将来の支払いより過去から貯めてきた貯金のほうが多い状態であると言える。ただし、過去に取得した資産の中には不要なものもあることには注意が必要である。
- ・貸借対照表を使って、市の財務状況(借金(地方債)はあるが、これによる資産の取得等が市民サービスに直結していることなど)を説明したり、健全化判断比率の基準に留意しつつ、取得できる資産の規模がどれくらいなのかを分析することも考えられる。
- ・流動資産にある減債基金(満期一括償還方式の市債の償還の財源に充てるための 積立基金)を一定のルールに則って積み立てていることは、信用力の面からはセ ールスポイントである。

(負債と純資産のバランスについて)

・貸借対照表を見た場合、一般的に、負債と純資産の間には適正とされる比率があ り、そのバランスを保つことが重要である。経験則に基づく私見ではあるが、基 礎自治体(市町村)では負債:純資産=1:2、都道府県では負債:純資産=1:1が適正な比率であると考えられ、この比率を超える負債がある場合は、財務上は要注意であると考えられる。名古屋は負債:純資産=1:1.2であり、政令指定都市であるため、都道府県の比率に近いことは理解できるが、基礎自治体としての側面からはやや負債の比率が高いと言えるのではないか。

・当然のことであるが、貸借対照表上での負債と純資産のバランスとともに、3~5年の期間での短期的な収入面でのバランスも併せて考慮した財政運営が必要である。

(3) 市民税減税と地域主権改革などとの関連について

(減税と課税自主権について)

・減税とともに、受益と負担の関係から法定外目的税なども検討することが本来の 課税自主権のあり方であろう。

(4) 市場における名古屋市債の信用力について

(地方債を買おうとする動機)・地方債の信用力(人が地方債を買おうとする動機)は、それぞれの自治体の財政状況の良し悪しだけではなく、住民からの期待が高い首長、リーダーシップの高い首長がいるなどその自治体の持つ魅力によるところもあるのではないかと考える。

3-2. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 内田氏

平成 22 年 11 月 8 日(月) 於:三菱UFJリサーチ&コンサルティング 名古屋本部 三菱UFJリサーチ&コンサルティング エコノミスト 内田 俊宏 氏

(1) 名古屋市の財政状況等について

(名古屋市の財政状況)

・名古屋市の財政状況は、他政令市と比較しても、取り立てて悪いという状況では なく、ほぼ中間的な位置づけであると考えている。

(中部圏域全体の経済状況)

- ・中部圏は、ものづくりの中枢圏域を形成しており、とりわけ自動車産業が好調だったことから、経済的には恵まれていた。名古屋市も大手メーカーの本社機能の一部が集積するなど、ものづくりを核とした産業構造を構築、発展させてきた。西三河や名古屋周辺エリアへの波及効果は大きかったといえる。
- ・しかし、リーマンショック以降、自動車産業や家電産業の業況が一気に悪化し、 エコカー減税や補助金、エコポイントの追い風で一時的に業績が改善しているが、 全体的には中部の景況感は厳しい状況にある。一方で、中部圏にキャッチアップ されているという危機感から関西圏は広域連携を模索しており、これまで経済的 に余裕があった中部圏に危機感があまりないのが問題。

(中部圏の今後の経済の見通し)

・足元の景気回復は、政策効果と猛暑効果が大きく、その反動は恩恵が最も大きかった中部圏で大きくなることが懸念される。また、目先の景気に関わらず、円高水準の定着を前提に企業が海外シフトを強めており、10~20年単位でみた場合、現在の名古屋圏のアドバンテージが小さくなっていく可能性が高い。

①製造業の海外シフトに伴う本社機能の低下

・名古屋駅周辺は、県内の製造業の本社機能も集積しているが、生産拠点の集積が 分散すれば、おのずと本社機能も縮小する可能性が高い。製造業の付加価値を高 めるためには、単なるものづくり(ハードの品質・性能向上など)だけでなく、 システムやサービス、ブランド力などソフト的な付加価値を高める必要が出てく る。そうしたソフト産業は首都圏の集積が高く、相対的な地位低下が懸念される。

②自動車のスタンダードの転換

・現在、環境対応車の中心であるハイブリッドカーが、プラグインハイブリッド車、 電気自動車に切り換わっていく可能性が高いが、電気自動車が高シェアとなった 場合、実質的には家電製品と同じような製品になってしまう。その場合、デザインやブランドを構築したり、広告宣伝などのウェイトが高まり、首都圏や関西の 優位性が増すことになると考えられる。

③リニア中央新幹線の開業の効果

- ・2027年には東京-名古屋間でリニア中央新幹線が先行開業し、2045年に東京-大阪間で全線開通する予定である。このリニア中央新幹線によって東京-名古屋間が40分で移動できることになるが、完全に通勤圏となるため、企業や人が首都圏に引っ張られて空洞化するストロー現象が予想される。
- ・ただ、一方で、リニアが大阪まで延びるまでの18年間は、逆に西日本の玄関口と して関西からのシフトも可能性としてはあるため、それまでに名古屋が魅力ある 都市になっているかがポイントだと考える。

④首都圏、関西圏との競争

- ・羽田空港、関西空港がハブ化を進めており、ハブ空港としての位置づけでは中部 空港はエアポケットになりつつある。空港や港湾などの政策を考慮すると、国は 首都圏や関西圏への重点投資にシフトしており、東京一極集中と関西の復興との 間で逆風下に長く晒される可能性がある。
- ・リニア中央新幹線が開業することに加え、羽田空港のハブ化によって、品川駅周辺の利便性が飛躍的に増すことになり、品川駅との時間距離を考えると、横浜、川崎あたりの都市が本社機能や工場の集積で優位に立ち、ひいては財政面でもより優位になる可能性があるとみている。リニア開業までの期間が正念場となりそうである。

(2) 今後の財政収支見通し及び財政規律について

(名古屋市の財政見通し等と対応の方向性)

- ・名古屋市の税収は、中部圏の景気動向や自動車産業をはじめとする製造業の業績と間接的だが、一定のタイムラグを持って連動していくだろう。現在はまだ地域の経済力は安定しているが、将来的には人件費の安いアジアや国内の九州・東北への工場移転が進み、中部圏の生産水準は低下する可能性がある。名古屋に集積する本社機能の一部はすぐには縮小しないが、じわじわとその影響が出始め、最終的には税収面でのリスクも高まってくる可能性があるだろう。
- ・行政としては、中部圏の生産拠点の空洞化を防ぐためのバックアップとともに、 新たな付加価値を生み出すための第三次産業の集積を高める余力が必要となって くる。国際競争力の高い企業が名古屋に存在することで、地域の信用力も高まり、 若い世代を中心とした労働力人口の流入も見込まれる。
- ・世界経済の中心が新興国市場となり、不確実性の高い時代になっている。内外の ドラスティックな環境変化に適応して戦略的に動けるような体制は不可欠で、企 業誘致や地域戦略のための投資的な財源の確保は重要になる。財政の柔軟性が都 市間競争の上でも重要なファクターになるのではないか。
- ・中長期的に厳しい財政運営が予想される状況下では、財政調整基金についても、 積立目標額を設定することは一つの考え方である。

(3) 市民税減税と地域主権改革などとの関連について

・製造業が厳しい状況に置かれると名古屋市の財政も厳しくなり、減税しにくい環

境になるかもしれない。ただ、将来的には、地域戦略の重要性が増し、より柔軟な投資をできる自治体とそうでない自治体との格差が広がる可能性がある。

- ・限られたパイの企業や人の奪い合いをする時代には、都市間競争が激化すること が予想されるが、その際、減税も一つの手段になる可能性はある。
- ・今後、戦略投資ができる財政状況かどうかは重要で、例えば、リニア中央新幹線 が開業した後に、東京に居住していた富裕層の方に名古屋に移住してもらうため に、減税は重要なファクターになり得ると思う。

(4) 市場における名古屋市債の信用力について

- ・名古屋市の市債信用力は、名古屋がトヨタをはじめとした自動車関連企業の生産 拠点や本社機能の集積地であることから、大手メーカーの国際競争力を背景に高 い安定性を維持していると考えられる。
- ・この水準を維持していくことが重要であるが、その源泉となる生産拠点の国内外へのシフトが予想されるため、市は財政的に体力をつけておくことが必要であろう。今後の民間立地には、企業単独ではなく行政のバックアップも不可欠であり、官民一体となった地域政策を進めていけるかどうかがカギとなる。
- ・国と地方の長期債務残高は10年度末には970兆円超となる見込みだが、そのうち 国債の95%近くは国内の機関投資家が保有している。一方、1400兆円を超える家 計金融資産は負債を除くと1050兆円程度であり、あと2~3年は大丈夫としても、 いずれ国内の金融資産で賄いきれなくなり、長期金利が上昇する時期は到来する 可能性が高い。外国人投資家が保有するには低金利すぎる上、不安定要素も高ま ることとなり、自治体でも地方債残高を減らしたり、財政調整基金の積み立てを 増やすという対策が望まれる。

(5) その他

・製造業中心の産業構造から様々な第三次産業へシフトした成功事例として、アメリカのシアトルなどは参考になるのではないか。航空機(ボーイング)の生産拠点としてかつては繁栄したが、今はIT産業やカフェチェーン、ワインや養殖漁業など幅広い分野で競争力を発揮し、産学連携でも存在感のある都市となっている。また、ベンツで有名なドイツの都市シュツットガルトは、ポルシェやボッシュの本社もあり、デザイナーなども多く住み、農業も盛んなまちづくりを進めている。

3-3. 北海道大学 宮脇教授

平成 22 年 11 月 10 日 (水) 於:ささしま市税事務所 10 階会議室 北海道大学公共政策大学院・公共政策学研究センター長 宮脇 淳 教授

(1) 名古屋市の財政状況等について

(他政令指定都市との比較など)

- ・データを見る限りは、投資的経費を抑えるなどかなり努力して贅肉を落とし、言 わば筋肉質の体質となっていることが伺える。一方で、その分、急激な環境変化 が起こった場合の対応力が弱いのではないかと憂慮している。
- ・他の政令指定都市と比較しても義務的経費の割合が高く、投資的経費の割合が低い点など財政面で将来に向けて若干余力がないことが伺える。
- ・一般的に、都市部では低所得階層の流入などにより、今後も、扶助費(特に生活 保護費)が予想以上に急激に増加することが見込まれ、そのリスクを考慮する必 要がある。この点から、これまで名古屋市で投資的経費や人件費を抑制し、扶助 費の増加に対応せざるを得なかったことは理解できる。

(都市インフラ等の更新について)

- ・中長期的にみれば、日本全体で人口は減少していくので、都市インフラや公共施設の更新(投資的経費)は平均して行う必要はない。必要な部分のみ着実に行えばよい。
- ・投資水準を検討する場合、金額の規模や歳出全体に占める割合などに目が向きが ちだが、まずは個々のインフラや施設等のうちどれが本当に必要なのかについて 十分に議論すべきである。平均して全体をカットしていくと、本来必要な公共空 間の劣化につながってしまう。
- ・特に、名古屋市のような圏域の中枢都市は、地域を引っ張る機関車的役割を担うべきであり、そのためにも必要な都市インフラ等の更新を後送りにすべきではない。

(大都市の役割や財政需要に見合った歳入のあり方について)

・名古屋市の財政状況を見ると、投資的経費や人件費を削るという手段で対応する にはそろそろ限界にきている。名古屋市だけでできることには限りがあるので、 大都市の役割や財政需要に見合った歳入のあり方を他の政令指定都市とともに考 え、国からの税源移譲などにより実現するべきである。

(住民への財政の説明の仕方について)

- ・国や自治体が、行財政改革の取り組みとして、投資的経費や人件費などをどれだ け減らしても住民には満足してもらえない。住民への財政の説明の仕方を変える 必要がある。
- ・つまり、コスト計算を今までは、削減を目的として行い、「○○円削りました」と

いうことを住民に示していたが、これからは、行政サービスの維持のために必要な経費を算定することを目的とし、将来にわたり「△△円必要です」という説明をすべきである。そもそも政策議論においてコスト計算は削減することが目的ではなく、資源配分に関して新たな気づきをもたらすために行うことを重視すべきである。

(臨時財政対策債について)

- ・臨時財政対策債と国の赤字国債を同一視した議論をするべきではない。臨時財政 対策債は、本来、地方交付税の原資不足について、国の責任において、所得税な どの法定率の引き上げなどで対応すべきところを、地方自治体が地方債を発行す ることで肩代わりしているもので、国の制度上の問題である。
- ・交付税制度に関わることであり、名古屋市の財政だけを見て、「市の借金」と簡単に言い切れるものではない。臨時財政対策債の額を抑制するのであれば、基準財政需要額に算入する住民サービスの水準の議論も必要となり、大幅に抑制されると住民サービスの提供に多大な影響を与えかねない。国全体でそのあり方について議論をするべきであると考える。

(未利用土地の売却について)

・自治体における未利用土地の売却は、行財政改革の帳尻合わせとなる傾向にある。 保有資産のあり方を検討する際には、売却を目的とした不要な資産の洗い出しと いう視点も必要だが、長期的な地域の公共空間の姿を描く視点から要・不要の議 論を十分に行うべきである。

(2) 今後の財政収支見通し及び財政規律について

(財政収支見通しの作成方法について)

・財政収支見通しをみると、わずかだが規模は右肩上がりとなっているが、名古屋市を中心としたこの地域には製造業が多く、円高等により景気の先行きに不透明感がある中、こうした見通しを立てることにはリスクがある。一旦は平成22年度当初予算と同規模の横ばいで収支見通しを立て、その範囲内で財政運営ができるかどうか検討をしても良いのではないか。見通しは一定の仮説であり、正しい・間違っているとのレベルで議論するのではなく、見通し通りには進まないことを前提として乖離した時の対応を事前に検討しておく等リスク管理型の思考が必要である。

(財政規律について)

・財政規律を設定することについては、自己マネジメントの一つの手法であり、否定はしない。設定した基準が正しいかどうかについては、客観的な判断はできないのだろうが、我々が自分の体調の変化を体温計で把握するように、自治体でも、体温計のようなシンプルでわかりやすい一本の物差し(基準)を設定し、財政状況の変調を把握することは良いことである。

(財政調整基金について)

・名古屋市の財政規模に対して、財政調整基金の積立目標額として 100 億円が適正 かどうかは判断できないが、環境変化への対応の観点からも、ある程度準備して おくことは必要である。規模の大きさだけでなく、限界的な対応力の確保と基金 を積むことへの努力によって財政規律確保への姿勢を強めることも必要である。

(3) 市民税減税と地域主権改革などとの関連について

(地方分権改革推進委員会における議論について)

・「第四次勧告」では、税財政について踏み込んだ議論は行っていない。その中で、 課税自主権の積極的な活用に努めるべきであるとされているが、受益と負担の観 点から増税を念頭に置いたものであった。

(税財源の配分について)

- ・地域主権改革における税財政制度の議論では、国と地方の税財源の配分のあり方 について検討することが重要である。
- ・実は、消費税の収入は地域偏在が非常に大きく、徴収後、人口等を基準に各自治体に配分されているので、偏在が少ないと思われているだけである。名古屋市周辺には製造業が多くあるが、製品・商品販売の率で考えると東京、大阪より劣勢にあり、仮に地方消費税の率が引き上げられ、配分基準について見直しがされる場合、都市間での格差が大きくなる可能性もある。また、景気変動にあまり左右されるものではないことから、基礎自治体の税収とするには理にかなっているのだが、配分基準の見直しにあたっては、交付税の財政調整機能のように、都市と地方の関係を考える必要がある。

(減税について)

・歳入面で減税を行うことは、歳出面で補助金を出すのと本質的に考え方は同じであるため、地域特性に合わせ、減税を行う対象を設定すると人口流入等の効果があるのではないかと考える。

(地域主権について)

- ・行政のスリム化は、聞こえが良いが、スリム化にあたってはサービスの見直しが あって然るべきものである。どの自治体でも財政的な削減には限界がきているの で、住民サービスの見直しが必要になってきている。
- ・地域主権とは、権限や財源の移譲と同時に、右肩下がりの人口減少社会の中で、 住民サービスについて「やめる」責任もあわせて地方自治体に持たせることであ る。この責任を持つかどうかにより、市場からの資金調達(後述する政策の安定 性・信用性に左右される)にも影響が出てくるのではないかと考えている。

(4) 市場における名古屋市債の信用力について

(政策の安定性・信用性)

- ・一般的に、名古屋市債など地方債に信用リスクはないと考える。名古屋市をはじめとした自治体が、市場において今後も高い信用力を維持する上で重要なことは、政策の安定性・信頼性である。住民ニーズが変わるたびに無秩序にコロコロと政策を変更する(投機的政策)のは問題である。住民意見を聞くことは大変重要なことであるが、それにあたっては、意見を聞く側が、信念(価値観)を持つことが必要である。一旦意見を聞いても、住民も時期や立場が変わればまた違う意見を言う。こうした声にばかり振り回される投機的政策は、少数の大声により、多くのサイレントマジョリティ(意見を言っていない市民)が負担を負うことにもなり失敗のもとである。
- ・なお、信用リスクと共に今後は流動性リスクにも気配りが必要となる。政令指定 都市は財政規模が大きいためキャッシュフローが厚く資金繰りがつきやすいが、 今後は右肩下がりの前提の中で流動性リスクにも目配りが必要となる。